

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(家計急変世帯分)
申請書(請求書)

日野市
受付印

(あて先)日野市長

2ページ目(裏面)の【誓約・同意事項】を全て確認し、提出書類を添付しました。
全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況

(フリガナ) 氏名	申請者との続柄	性別	生年月日	令和5年1月1日時点の住所 (現住所と異なる場合に記載)	令和5年1月以降 家計急変があった者
(申請者)	本人				
			明・大・昭・平・令 年 月 日		
			明・大・昭・平・令 年 月 日		
			明・大・昭・平・令 年 月 日		
			明・大・昭・平・令 年 月 日		

3. 受給口座(原則、1. の申請・請求者名義の口座) ※長期間入金のない口座を記入しないでください。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受給口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 ※右詰めで記入してください	口座名義(カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る ※通帳の表記に合わせてください
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信越 7.信濃連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関コード	支店コード			
ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄に記入してください)		通帳番号 ※右詰めで記入してください	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き 左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号を 記入してください。	1			

(注) 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受給が出来ない方は、
日野市 住民税非課税世帯等給付金コールセンター(電話042-514-8868平日8:30~17:15 土日祝日除く)にお問い合わせください。

表面 《裏面も必ず確認してください》

【誓約・同意事項】 ※以下の全ての項目を確認してください。

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(家計急変世帯分)(以下「給付金(家計急変世帯分)」という。)の給付要件(※)に該当します。

- ① ※ 給付金(家計急変世帯分)の給付対象となるには、以下の要件を全て満たす必要があります。
 - ア 世帯の全員が、令和5年度住民税非課税水準相当である。
 - イ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ② 既に電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金を受給した世帯又は当該世帯の世帯主若しくは世帯員であった者のみで構成される世帯ではありません。

給付金(家計急変世帯分)は、予期せず家計が急変し収入の減少があった世帯に対し給付するものであり、例えば、定年退職による収入の減少、年金が支給されない月や事業活動に季節性があるもの等の通常収入が得られない月の収入等、当該月に収入がないことがあらかじめ明らかであるものを対象月として給付申請した場合など、予期せず家計が急変し収入が減少したわけではないにも関わらず、給付申請することは、不正行為に該当します。不正受給をした者は詐欺罪に問われ、懲役10年以下の懲役刑に処されることがあります。
- ③ 給付金(家計急変世帯分)の支給要件の該当性等を確認・審査等するため、前住所地での給付金の受給の有無のほか、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ④ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑤ この申請書は、市において給付決定をした後は、給付金(家計急変世帯分)の請求書として取り扱います。
- ⑥ 市が給付決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により給付が完了せず、かつ、令和5年11月30日までに、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(家計急変世帯分)が給付されないことに同意します。
- ⑦ 給付金(家計急変世帯分)の給付後、申請書(請求書)の記載事項について虚偽であることが判明した場合や、給付金(家計急変世帯分)の給付要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(家計急変世帯分)を返還します。

提出書類

※以下の全ての項目を確認してください。

全員提出が必要です。

- ① 『電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(家計急変世帯分)(請求書)』(本書)

※必要事項を記入してください。
- ② 『簡易な収入(所得)見込額の申立書』(別紙)
- ③ 「任意の1か月の収入」の状況を確認できる書類の写し(コピー)

※申立てを行う収入に係る給与明細書、年金振込通知書、売上台帳等の収入額が分かる書類、事業収入、不動産収入にかかる経費の金額の分かる書類を添付してください。
- ④ 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』

※申請・請求者の運転免許証、運転経歴証明書、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)を用意してください。
- ⑤ 『受給口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受給口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)を用意してください。

※提出書類の不備・不足はありませんか。(提出書類の不備・不足がある場合、給付を受けられません。)

裏面